



2020年5月28日

各 位

会 社 名 株式会社タチエス
代表者名 代表取締役社長 山本 雄一郎
(コード番号 7239 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員 小松 篤司
(TEL 042-546-8112)

特別早期退職優遇制度による退職者募集に関するお知らせ

当社は、2020年5月28日開催の取締役会において、特別早期退職優遇制度による退職者の募集を行うことを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 実施理由

CASE やMaaS に代表されるモビリティ革命によって自動車産業が大きな変革を迫られる中、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増しています。市場をはじめ更なる外部環境の大きな変化に対し、当社グループの持続的成長を実現する為には、事業競争力の更なる強化と国内モノづくり体制の抜本的見直し、及び人員体制の再構築が必要不可欠となっています。この課題を克服し、次期中長期戦略を確実に実行するためにはグローバル本社を効率的に機能させ、国内事業を適正な利益がでるオペレーション体制にし、自律的変革と新たな成長に向けた取組みが必要となっています。

こうした課題を先送りすることなく、いち早く取り組むことが最善の方策であるとの判断に至り、この度、人財構造改革の一環として特別早期退職優遇制度による希望退職を募ることと致しました。

2. 希望退職者の募集の実施

- 1) 募集人員 : 250名
- 2) 募集対象 : 2021年3月31日時点で45歳以上の一般職(直接員を除く)及び管理職社員
- 3) 募集期間 : 2020年7月20日(月)9時～8月7日(金)18時
- 4) 退職日 : 2020年9月30日

3. 今後の見通し

今回の早期退職募集に伴い発生する特別加算金等は、2021年3月期において特別損失として計上する予定であります。なお、現時点では応募者数及びその内訳が未確定であるため、業績見通しへの影響については、確定次第速やかにお知らせいたします。

以上